

令和3年度

パソコンのつかいかたのルール(かいていばん)

加古川市教育委員会

加古川市では、みなさんの学びをささえるどうぐとして、一人一人にパソコンをかし出し、じゅぎょうや家での学しゅうにつかいます。

パソコンなどのICTをつかうことで「学び」の世界は大きく広がります。おしえてもらうことをまつのではなく、パソコンをつかって自分からしらべたり、かんがえをまとめたり、友だちとくらべてみたりしてください。今までより、もっと「学び」が楽しくなることでしょう。学校でも家でも、パソコンをどんどんつかいましょう。



つかうときについて

- ① 先生に言われたときにつかいます。
- ② つかわないときは、先生が言うところにしまいましょう。



こわれることをふせぐために

- ① パソコンは、やさしくていねいにつかいましょう。
- ② おとす、ぶつける、上にもものをおくなど、強い力をくわえないようにしましょう。
- ③ 水にぬらしたり、じしゃくを近づけたりしないようにしましょう。
- ④ パソコンのそばで食べたりのんだりしないようにしましょう。
また、のみものを近くにおかないようにしましょう。
- ⑤ がめんは指かパソコンよのペンでさわりましょう。
- ⑥ パソコンをとじるときは、間になにもはさまっていないことをたしかめましょう。
- ⑦ かってに、パソコンのせっていをかえてはいけません。



けんこうのために

つかうときは正しいしせいで、がめんにちかづきすぎないように気をつけましょう。

あんぜんにつかうために

- ① インターネットをつかうときは、じゅうぶん気をつけましょう。
- ② もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにがめんをとじて先生にしらせましょう。
※アプリのダウンロード、学しゅうにかんけいのないサイトを見ること、SNSやチャット、メールはしないようにしましょう。
- ③ あんぜんにパソコンをつかうことができるように、つかったきろくをとっています。

こじんじょうほうなどについて

- ① パソコンや自分のアカウントをほかの人にしたり、つかわせたりしてはいけません。また、ほかの人のパソコンやアカウントをかってにつかっているはいけません。
- ② べんぎょうの時間いがいパソコンからはなれるときは、でんげんをきりましょう。
- ③ 自分やほかの人のこじんじょうほう（名まえ、じゅうしょ、でんわばんごう、しゃしん、どうがなど）をインターネットにあげてはいけません。
- ④ だれかをきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを書きこんではいけません。
- ⑤ アカウントやパスワードはほかの人にわからないようにしましょう。
- ⑥ カメラでさつえいするときは、さつえいするあいてにゆるしをもらいましょう。

家でのつかいかたについて

- ① 先生に言われたときだけ家にもってかえります。
- ② 先生から言われた学しゅうについてのしつもんは、学校にききましょう。
- ③ パソコンをもちこぶときは、かばんのそこに入れないようにしましょう。
- ④ 学校の行きかえりに、パソコンをかばんから出さないようにしましょう。
- ⑤ パソコンをつかう時間は、学校でのきまりをまもり、お家の人も話しあって、長い時間つかわないようにしましょう。（30分に1回、20びょういじょうはがめんから目をはなし、とおくを見ましょう。）
- ⑥ イヤホンなどを、長い時間つかわないようにしましょう。
- ⑦ ねる1時間まえからはパソコンをつかわずに、目を休ませましょう。
- ⑧ 夏休みなど長いあいだ家でつかうときは、お家の人とかたづけのばしよをきめ、パソコンのじゅうでんをしましょう。



こわれたり、なくしたりしたときについて

- ① なくしたり、ぬすまれたりしないように、おくところには十分に気をつけましょう。
- ② こわれてしまったかもしれないときや、なくしてしまったときは、すぐに学校の先生に知らせましょう。
- ③ 下のように、ルールをまもらないことでこわしたりなくしたりしたときには、元どおりにするお金をお家の人に出してもらおうこともあります。



- (れい) ・パソコンをともしにわたすときになげてこわれた。
・学校の行きかえりにパソコンをつかってあそんでいてこわれた。
・おうちでパソコンにのみものをこぼしてこわれた。

つぎのようなときは、加古川市でなおります。

- ・しぜんこわれたり、でんちがよわくなったりしたとき。
- ・さいがいこわれたり、なくなったりしたとき。 など

つかえなくなるとき

この「パソコンのつかいかたのルール」がまもれないときは、パソコンがつかえなくなることあります。

6年生までおなじパソコンをつかいます。たいせつにつかきましょう。